

### 3 ノート指導の徹底 ～思考過程が分かるノートに～



自分の考えを書く、学習したことを書きとめる、練習して定着を図るなどの目的に応じたノートの書き方を、発達段階に応じて指導します。

正しい姿勢で、正しい鉛筆の持ち方で書く習慣を身に付けさせましょう。



- ①親指より、人差し指が下になるように
- ②指に、力を入れすぎないように
- ③鉛筆を寝かせすぎず、立てすぎないように

これ大切

1時間の授業で、何を学んだのか、どのように学んだのかを振り返ることができるノートにすることで、学習内容の定着や学習意欲の向上につながります。

HINT!

○学習を振り返ることができ、次の学習や家庭学習につながる工夫が必要です。

「日付」「教科書のページ」「問題番号」などは、位置を決めて書くよう指導します。

「めあて」「自分の考え」「まとめ」などは、印や書き方を決めて、黒板にも同じように書くようにします。

9/22

P56

①【めあて】

②【自分の考え】

③【友達の考え・自分の考えの変容】

④【まとめ】

⑤【練習問題・発展問題等】

⑥【振り返り】

○ノートを見直す習慣を付けましょう。

〈例〉「前の時間学習したことを、ノートで確認してみましょう。」と促します。

○授業で児童生徒のノートを活用しましょう。

〈例〉実物投影機などでノートを大きく映します。

○ノートを点検・評価し、助言や励ましの言葉を書き添えましょう。

〈例〉児童生徒の伸びや変容を見逃さず具体的に示します。

児童生徒がノートに書いた内容やノートの使い方のよさを具体的に示します。

「分かったこと、できたこと、考えたこと」などを自分の言葉で書かせます。

#### ⑤ 高旗浩志先生（岡山大学教師教育開発センター 教授）

高旗先生は、「学校・教育委員会と大学との連携協働をめざして-初任期教員の授業力向上支援のために-」と題して、報告していただいた。本学教育学研究科と教師教育開発センターが、岡山県・岡山市教育委員会等との連携協働のもと、企画し、実施・運営している、初任期教員（採用後5年程度の若手教員）の授業力向上支援事業についての報告であった。

本学教育学研究科と教師教育開発センターは、岡山県・岡山市教育委員会等との連携協働のもと、初任期教員（採用後5年程度の若手教員）の授業力向上支援事業に取り組んでいる。平成25年6月に本学が実施した意識調査によると、県内公立校（小・中・高・特支）に勤務する初任期教員の約9割が「教材研究の時間を確保し、校内研修で自ら研究授業に取り組むことが、自身の資質能力を高めるうえで最も有効である」と答えている。しかし現実には教材研究に費やせるゆとりは乏しく、校外での自主的な勉強会に参加することも極端に少ない。教科書の指導書や市販の技法書への依存度が極めて高く、授業をより良くしたい気持ちは強いものの、そのニーズは「即効性」（＝明日の授業ですぐに使える技法を得たい、等）に著しく偏っていた。

採用後5年間で形成される教育観・授業観は、その後の教師の授業実践を根本から規定する、と言っても過言ではない。また、初任期教員が抱える課題に、勤務校の同僚が与える示唆は決定的に重要である。そこで、初任期教員の授業づくりに特化したセミナーを2本、企画・実施した。ひとつは「講師のためのスキルアップセミナー」（倉敷市教育委員会／倉敷教育センターと共催）であり、いまひとつは「授業力パワーアップセミナー」（岡山県教育委員会／県総合教育センターと共催）である。前者では臨時的任用の常勤講師に受講者を限定した。いずれも採用後5年程度までの者を対象とした。

セミナーでは、教職の体幹を「授業実践力」とし、自らの授業を考え抜くための視点と方法に習熟させること、単元のまとまりを理解し、学習指導要領に基づいた授業づくりをできるようになること、これらを校内の研究授業と連動させ、校内研修そのものの活性化に波及することを企図した。過去2年の取り組みで、受講者は合計83名である。「授業実践力」を「①読解力（学習指導要領や学習指導案、他者の授業の良さを読み解く力）」、「②構想力（学習指導案を練り上げる力）」、「③展開力（授業を実践する力）」、「④評価力（自他の授業を客観的に評価し、改善への具体策を提案できる力）」に細分化・構造化し、これらを段階的に育むコンテンツとした。また、アクティブ・ラーニング等の参画型研修の手法を採り入れた。受講者と同じ勤務校の管理職や主幹教諭、初任者指導教員、指導主事等のオブザーバー参加を求め、セミナーと校内研修との連携・協働を実現した。併せて県教

委，市教委，県校長会等の関係者が参観して下さったことにより，若手教員の成長支援に係る学校・教育委員会・大学の連携協働体制を構築する意義と必要を確認・共有できた。

平成24年8月の中教審答申にある「学び続ける教員像」は，単純なOJTを言ったのではない。教育委員会と大学が確かな連携・協働体制を築き，養成・採用・研修における教師の資質力量の向上を一貫して支える必要を強調したのである。また，次期学習指導要領の改訂は知識，技能を活用する学習活動や課題探究型の学習，協働的な学びをデザインできる教師の実践的指導力の問題と相即不離に展開している。つまり「育成すべき資質能力」という概念は，これを育むための具体的な授業実践の方法論と密接に関わるだけでなく，パフォーマンス評価のありかたや，カリキュラム・マネジメントのありかたをも問い直す広がりをもつ。2つのセミナーは，このような動向に対する我々の提案である。すなわち，若手教員が抱える授業の課題に学ぶことが，結果として全ての教員の授業力向上に繋がるはずであり，このような校内研修を実現する視点と方法に習熟するコンテンツを，教育委員会と大学の協働により試行したのである。いっぽう，大学としては，この取り組みを通して養成教育の質保証のありかたを捉え直すことができた。つまり，学校現場からの即戦力の要請に，これまで過剰に「体験至上主義」で適応しようとしてきたことに対して，「授業づくり」を核に据えた問い直しを試みることができたのである。

高旗先生が語られたことは，教員養成のあり方や校内研修のあり方に関しての提言でもある。校内研修は，これまでどおりの研修ではなく，授業研究としての要素を含み込むことになることが望ましいことが示唆されたと言ってもよい。

公開シンポジウム「教育県・おokayま」の復活 -学力向上に向けて、いま

2014年11月8日(土)

於：岡山大学教育学部本館4階401講義室

学校・教育委員会と大学との連携協働をめざして -初任期教員の授業力向上支援のために-

高旗浩志(岡山大学教師教育開発センター)

## はじめに

- (1) 校内研修(授業研究)は教師にとっての部活動である。
- (2) 授業公開者が最も得をし、参観者が主役となる「参画型校内研修」の充実を!!
- (3) 「考え抜く力」を育む教師の協同を!! -初任期教員の課題からみんなで学ぶ。

## I. 初任期教員の課題 -意識調査の結果から

## (1) 調査の概要

- 1. 時期：平成25年6月／対象：県内公立学校(小・中・高・特支)勤務の初任期教員
- 2. 回答者の概要
  - ・523名(回収率46.9%)／男性44%・女性56%／講師経験有57.6%・新卒新採26.8%
  - ・小学校197名、中学校84名、高校138名、特支102名／学級担任468名(89.5%)
  - ・正規採用後2-3年目が約60%

## (2) 分析結果(【別紙1】参照)

- 1. 教師に自由を!! -自分で考えるゆとりがある／自ら研究授業を行うことが教師を伸ばす
- 2. 「指導書頼み」「マニュアル頼み」「ネット頼み」の授業づくりからの解放を!!
- 3. 誰もが自分の授業を良くしたいと思っている
  - ・授業に係る研修ニーズは、学級経営、生徒指導等への研修ニーズをはるかに上回る。
  - ・ただし、そのニーズの内訳は「即効性を求めること」に著しく偏っている。
    - 「明日の授業ですぐに実践できる／ヒントやコツ／誰でも使えて効果的な／真似のできる／現場に即した／授業づくりのツボ／具体的な指導方法／理論よりも現場で使えるスキル」
  - ・「技法」よりも「考え方」を!! -技法は実効性の薄い「規律」＝「儀式」に陥りやすい

## II. 「授業力パワーアップセミナー」と「講師のためのスキルアップセミナー」の概要

## (1) 授業力向上支援のための2つのセミナーを開講(平成25年度～)

- 1. 「講師のためのスキルアップセミナー」(倉敷市教委／倉敷教育センターと)
- 2. 「授業力パワーアップセミナー」(岡山県教委／岡山県総合教育センターと)

## (2) セミナーの概要(【別紙2】参照)

- 1. 教職の体幹を「授業実践力」とし、自らの授業を考え抜くための視点と方法に習熟する。
- 2. 「授業実践力」＝「授業読解力・構想力・展開力・評価力」と仮定し、構造化
  - ・「単元」の単位で考える。自律的・反省的な授業づくりを支える「考え方」を培う
- 3. 校内の授業研究と連動した、学校単位による若手教員の授業力向上支援のモデルを示す。

公開シンポジウム「教育県・おokayama」の復活 -学力向上に向けて、いま

2014年11月8日(土)  
於：岡山大学教育学部本館4階 401 講義室

## Ⅲ. 初任期教員の授業力向上支援のための

## 学校と教育委員会と大学との連携協働の必要と可能性

## (1) 政策動向との位置関係

1. 中教審答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』
  - ・「学び続ける教員像」・・・単なる OJT を言ったのではない
  - 「教育委員会と大学との連携・協働による教職生活全体を通じた一体的な改革，新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員を支援する仕組みの構築」
2. 「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」H26.3.31
  - ・次期学習指導要領改訂の軸。「何を知ったか／何が分かったか」から「何ができるか」へ
  - ・「新たな学びを展開できる実践的指導力」（H24.8 中教審答申）が求められる。
  - 基礎的・基本的な知識・技能の習得，思考力・判断力・表現力等を育成するため，知識・技能を活用する学習活動や課題探求型の学習，協動的な学びをデザインできる指導力

## (2) 参画型校内研修（授業研究）を核とした学校の組織的実践力の構築を

1. 教師の協働の必要 -校内研修は教師の部活動
  - ・研究授業は授業者の技量を品評する場でなく，その提案性を共有し検討する場である。
  - ・授業公開後の研究協議会以上に，事前の準備に手厚い協働が展開することが重要
    - 自校の必要と実態に根ざした試行錯誤を繰り返す，創造的な課題解決型集団へ
    - 管理職を乖離させない，研究主任を孤立させない，授業者に負担感を負わせない
  - ・「しんどいけれど，取り組んで良かった」と誰もが言える関わりを
2. 初任期教員の授業力向上支援に全教員が傾注し，学校の組織的実践力を取り戻す
  - ・多忙のなかで，先輩教師に相談しづらい状況を，多くの初任期教員が感じている。
  - ・講師時代の経験も含め，個業（我流）が積み上げた成功体験が実践の幅を狭めている。
  - ・自発的な研修の場と機会を，学校-教育委員会-大学の協働により提供する

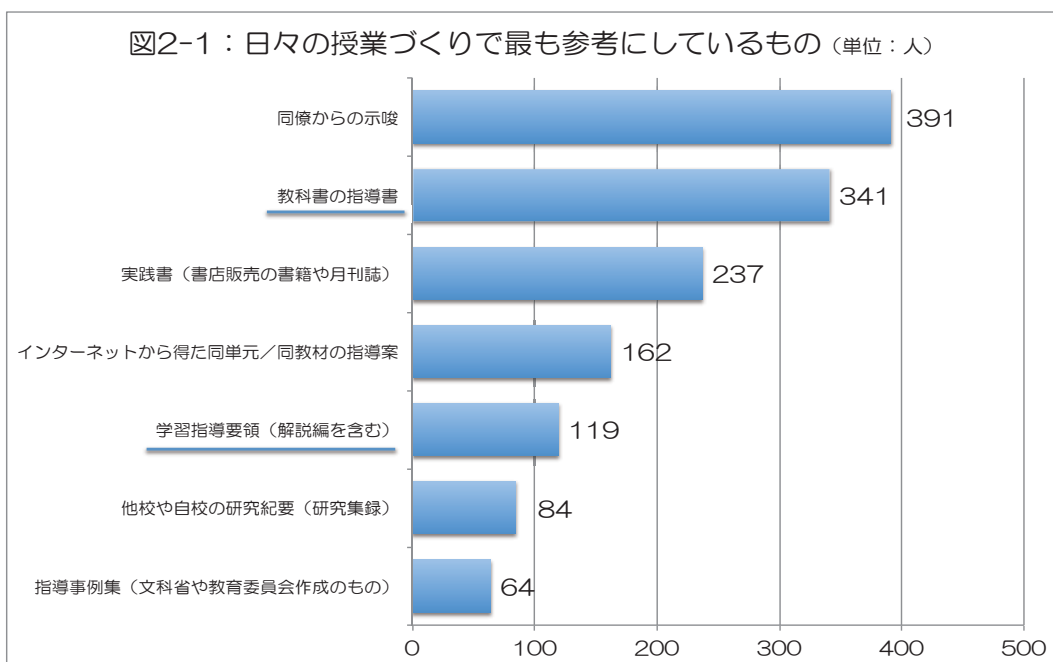
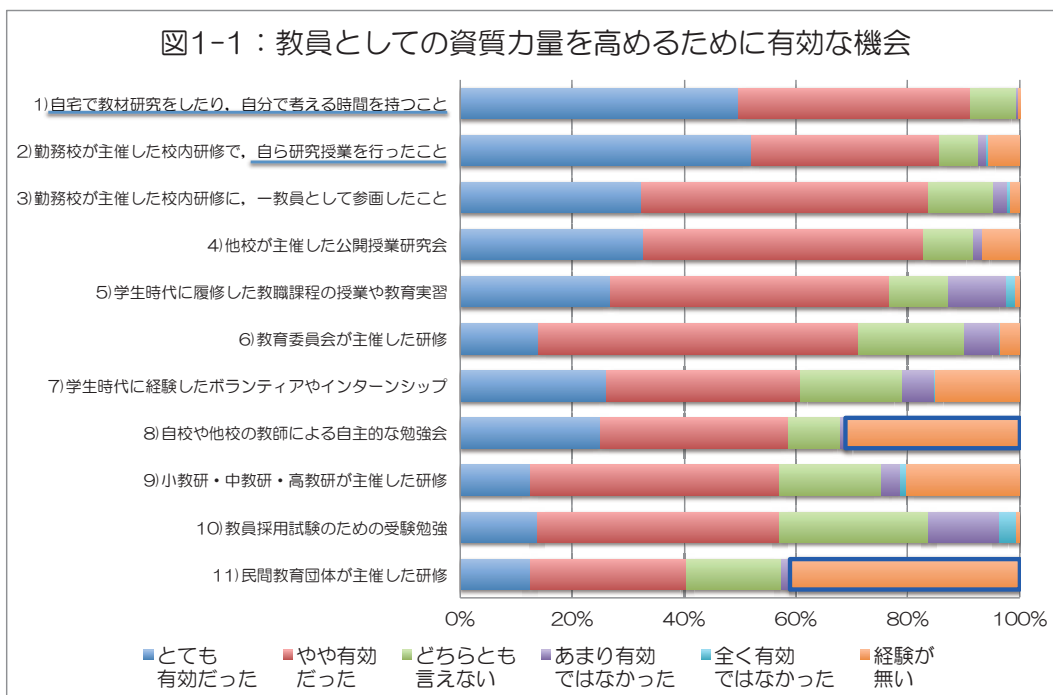
## (3) 養成教育と初任期教育の連続性・系統性・一貫性という視点

1. 養成教育にできること／できないこと，養成教育がすべきこと／すべきではないことは？
  - ・採用後の初任期教育が担うべきこと／担えないことは何か？
2. 「即戦力の要請」と体験至上主義に傾斜した「養成教育の質保証」を問い直すことが必要
  - ・総花的／網羅的／項目主義的なチェックリスト＝「力の個人化」を問い直す。
3. 次期学習指導要領改訂との位置関係／待ったなしの養成教育改革
  - 平成 28 年度入学 → 平成 31 年度卒業，平成 32 年度以降に初任期を迎える。

## おわりに

1. 学力とは何か？ 学習意欲をどう捉えるか？ -技法ではなく「考え方」として
2. なぜその教材／方法で教えるのか，それは子どもにとってどのような意味と価値をもつか？
3. 教える＝学ぶ場をデザインすること／学ぶことには苦しさが伴う／分かることの楽しさを
4. 教師が変われば子どもは変わる

【別紙1】



- ・「指導書」…………… 小学校 88.3%、中学校 72.6%、高校 58.0%、特支 23.5%
- ・「ネット」…………… 小学校 26.9%、中学校 42.9%、高校 26.1%、特支 36.3%
- ・「学習指導要領」… 小学校 17.3%、中学校 17.9%、高校 18.8%、特支 42.2%

## 【別紙2：授業力パワーアップセミナーの概要】

表題	内容	次回への課題
第1日 (6月21日) 理想とする授業 の探求 (授業観察力)	<p>①このセミナーの趣旨及びスケジュールを把握します。また学習指導上の自らの課題を確認し、このセミナーで克服したい、あるいは高めたい自己の課題を明確に設定します。</p> <p>②2本の授業実践映像を視聴します。それぞれの授業の特長を、まずは各自で視点を設定し解き明かしていきます。後のグループ協議では、他のメンバーの視点に学び、分析的な授業観察に取り組むことの大切さを学びます。</p> <p>③視聴した授業の比較分析を経て得られた知見を基にして、『学習指導要領解説』の組み立てや用い方について解説するとともに、「単元」のまとまりで授業を構想する力の重要性について講話を行います。</p>	このセミナーの期間中、あなたが2学期に取り組むことになる単元をひとつ選んでください。その単元について、学習指導要領解説ではどのような記述がなされているか、その単元の系統性(異学年/異校種での学習事項)はどのようになっているか、さらに、その単元は教科書でどのように教材化されているか、等のことを確認しておいてください。
第2日 (8月2日) 授業づくりの 基礎・基本 (授業構想力)	<p>①担当教科(もしくは取り組みたい教科)が掲げる目標、授業時数、分野・領域等を素描します。その後、担当教科の分野・領域の意義や単元目標等を学習指導要領に基づいて把握するとともに、それが教科書においてどのように具体化・教材化されているかを把握します。併せて、学年や校種の違いによる単元(題材)の系統性・関連性等を把握します。</p> <p>②選んだ単元の意義及び目標等を、7つの視点から説明できるようにすることをめざします。</p>	<p>取り組みたい単元(題材)の構成を学習指導要領に基づいて詳細に把握します。さらにその中の1時間分を選んで学習指導案(細案)を作成します。</p> <p>作成した細案は、別途指示するグループのメンバーと、<u>教師教育開発センターの高旗に送付します(8月20日締切)</u>。</p> <p>各自、送られてきた細案に目を通し、相互評価票に評価と執筆者へのコメントを記入し、第3日に持参します。</p>
第3日 (8月23日) 魅力的な 授業づくり (授業展開力)	<p>①持参した「細案」をグループで詳細に検討します。単元目標に整合した「本時の目標」と学習活動が設定できているか、また両者は一貫しているか、等のことを確認し、細案を練り上げます。特に授業の構想を他者にわかりやすく説明できること、導入→展開→まとめについて、児童生徒から見たときに、無理と無駄のない授業計画を立案できているかどうかについて意見交換を行います。</p> <p>②学習活動に見合った指導上の留意点(発問、予想される児童生徒の反応、板書等)がおさえられているかどうかを確認するとともに、学習評価との整合性を図ります。</p>	<p>第2日～第3日で作成した学習指導案(細案)に基づいて、勤務校で実際に授業を実施し、その模様を映像に記録します(所属長の許可を得てください)。撮影した映像は次回の研修で使用します。なお、映像はこのセミナーでのみ用います。</p> <p>併せて、この授業の逐語録(テープ起こしをした文字記録。書式は別途指示します)を作成します。第4日は①学習指導案、②撮影した授業の映像、③②の授業の逐語録を持参します。</p>
第4日 (1月27日) 実践授業から 学ぶ (授業評価力)	<p>①第2日～第3日で検討した学習指導案に基づいて、勤務校で実践した授業の映像記録をグループで視聴します。児童生徒にとって、目標を達成することができた授業であったか等、グループによるピア・レビューを行い、相互評価を図ります。</p> <p>②このセミナーの受講を通して、第1日に設定した自己課題は克服できたか、克服できなかったとすれば、さらにどのような改善への手立てが必要かを明らかにします。</p>	



## 5. 総括～成果と課題～

シンポジウムを通して、学力向上に向けた取り組みとして、以下の点を確認することができた。

まずは、校内研修の取り組みとして、教員間で現状の課題認識を共有することが出発点であり、課題を共有できることによって、授業改善の方向性を共有し、組織的に問題解決に取り組むことができることが確認できた。たとえば、圓井先生の報告では、チームの機能の仕方として、現状の課題が把握できていないために、授業研究が見せるだけのものになってしまっている現状、教員の授業力の向上が目指されるだけで、学校改善の取り組みになっていないことが語られたことは、このことを物語る証左であろう。また、三村先生の報告では、「学習指導研究室」の取り組みが報告されたが、「学習指導研究室」が行ったことは、教員全員による現任校の課題分析を出発として、授業改善に取り組んだ軌跡であった。これらの二例は、学校改善の取り組みとして、授業改善を位置付け、その出発点として、学校課題を見つけるための方策が示されていた。とするならば、いま、我々がすべきことは、まずは学校独自の課題を「協同で探究する場」を作ることであり、学校課題を共有するための「システム作り」であると結論付けることができる。

また、教員がいくら研究をしたいと思っても、時間的な制約から、あるいは組織的な問題から、現実的には授業研究に取り組むことの難しさも語られた。この点に関しては、出口先生の語りは、教員の日々の忙しさを如実に言及したものであった。また、高旗先生の報告からは、さまざまな形で授業研究に取り組もうとする初任期教員の実態が明らかにされ、「授業力パワーアップセミナー」を通じて、初任期教員を組織的に支え、授業実践力の質的向上のための「システム作り」の実例が語られた。高旗先生の報告の中に、「若手教員が抱える授業の課題に学ぶことが、結果として全ての教員の授業力向上に繋がるはずであり、このような校内研修を実現する視点と方法に習熟するコンテンツ」を試行した結果が語れたことは、大きな成果であったと結論付けることができる。やはり「協同的に探究する場」を構築すること、大学や学校、教育委員会が連携して、「協同的に授業研究を行う場」や「学ぶシステム」を保障する取り組みが求められていることが現実なのである。

石本先生には、「協同的に授業研究を行う場」や「学ぶシステム」作りの視点を提供するための岡山県教育委員会の取り組みを報告していただいた。具体的には、「岡山型学習指導のスタンダード」の活用である。また、校内における組織的な授業研究が必要であることも言及された。個々の学校が課題を踏まえて、「これだけは」と課題を限定して、全員で研究に取り組むこと、指導方法の共通化を図る一つの拠り所として「岡山型学習指導のスタンダード」を活用することの重要性である。ここでも、やはり組織としての学びのあり方が課題となっていることが示唆されていると位置付けることができる。

学力向上に向けた取り組みは、さまざまな形で模索され、さまざまな実践が展開されている。



しかしながら、忘れてならないのは、教職大学院で学び、教育現場で活躍する教員たち、あるいは行政で活躍する人、大学で研究を行う者が、言葉は違えども、「協同的に探究する場」を構築することの重要性を語ったという事実である。また、大学や学校、教育委員会が連携し、研究を進めていくことの重要性を語ったという事実である。

シンポジウムの報告を通じて、授業研究という営みが、何よりも学校改善という目的と直結するものであり、教職員全体に学校の抱える課題にいかに向き合うのかを自覚化させ、言語化させることになることが明らかになった。とするならば、単に校内研修として授業研究を位置付けるのではなく、授業力の向上という目的で授業研究を位置付けるのではなく、我々が直面する子どもの現実に向き合うための「装置」として授業研究を位置付けることこそが、いま求められていると結論付けることができよう。「協同的に探究する場」の確立の具体の手立てとしての「授業研究」のあり方を模索するときが、「現在」なのである。そして、「現在」を充実させることが、「将来」を形作ることになると確信したい。

## 編集後記

今日、学校はいずれの校種においてもきわめて複雑で困難な諸課題に取り組むことを余儀なくされている。その原因は、まずもって学校を取り巻く環境が大きく変化していることにあると言っておく。これまでであれば、各学校は地域の諸状況に応じて、それらを考慮しつつも、人間教育の理念を掲げながら、受け継がれてきた教育の伝統や教員の支え合いによりつつ決められた教育カリキュラムのスケジュールに沿って教育活動を粛々と展開することができたであろう。しかし、今日では我が国を取り巻く状況は大きく変貌し、政治、経済、産業、文化そして社会生活等々、いずれの領域においても国際化、グローバル化の波が押し寄せてきており、学校教育の基盤さえ大きく揺さぶることとなっている。

この変化は学校の外の環境の変化にとどまらない。じっと時を待てばおさまるというものでもない。むしろ、この変化は学校それ自体、ひいては学校教育の基本的な在り方やそれを支える教育理念それ自体の変容につながるものでもある。1960年代に自然科学の領域に登場して、やがて人文社会科学の領域に広がった用語に「パラダイム」がある。我々が、一定の時代背景のもとで、ものを考え、活動を行う際に、常に参照する基底的な枠組みにという意味合いの概念であるが、まさしく学校教育においてもこのパラダイムの転換要請が突きつけられているといつてよいように思われる。

このような中で、各学校では様々な諸課題が発生すると同時に、新たな様々な教育活動や取り組みが求められることとなる。ここで少し注意したいのは、新たな様々な課題だけに注意を奪われていると、このパラダイムに関わる課題が見逃されてしまいやすいことである。要は今日子どもたちの学びそれ自体が困難になっていることであり、それは古いパラダイムによる教師の教育活動が困難になっているということでもある。学校の新人教師も困難さを痛感しているかもしれないが、ベテラン教師も実は相当の困難な状況に置かれている。

学校のリーダーとしての職務を担う教員は、まずもってこの学校教育の複雑化・困難化の背後にあるこの課題に目を向けることが必要である。そして学校の教員にその課題に気づかせる組織的取組を行うことが必要である。これまでは多様な教育観は学校の中に生じている事態を改善する上で一定の鍵を握るものであったが、今求められているのはその多様性の後ろ側にある問題の核心の把握であり、それを克服する方策を探る柔軟な発想である。ここに学校リーダーのマネージメントが担うべき役割があるように思われる。

以上を踏まえると、管理職養成という課題は、今後教員養成に取り組む大学のきわめて重要な教育課題である。本調査研究事業がこの課題に十分に迫ることができたかどうかは様々な方面からのご批評を待たなければならないが、そのための基盤は探り出せたとも考えている。今後は、継続的にプログラムの検証と改善に努めると共に、本教職大学院の改革につなげたいとも考えている。

最後になったが、本事業の推進にご協力頂いた岡山県教育委員会と岡山市教育委員会にはいつもながら連携への多大なご協力・ご支援を頂き厚く御礼申し上げます。

岡山大学大学院教職実践専攻  
本調査研究事業実施副責任者 渡邊満

## 報告書(平成26年度)

学校マネジメント能力をはぐくむアクションリサーチ型スクールリーダー研修

### 【監修】

黒崎東洋郎 岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻長

### 【編集委員】

黒崎 東洋郎	教授
住野 好久	教授
寺澤 孝文	教授
仲矢 明孝	教授
宮本 香代子	教授
渡邊 満	教授
岩堂 秀明	教授(特任)
熊谷 慎之介	准教授
高瀬 淳	准教授
宮本 浩治	准教授
藤枝 茂雄	准教授
藤原 敬三	准教授
金川 舞貴子	講師

(順不同)

### 【発行】

平成27年3月

### 【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)  
〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1  
Tel: 086-251-7635

### 【発行者】

株式会社 プリント・ケイ  
〒700-0971 岡山市北区野田4-11-1

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、岡山大学が実施した平成26年度「総合的な教師力向上のため調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続が必要です。





岡山大学